

## 第5回 和光市立学校通学区域変更調査会 議事の概要

平成17年12月20日

14:00~15:50

和光市役所403会議室

出席委員6名(柴田順子 中村政明 神杉 彰 吉村美加 山田智好 浪間 貞)

欠席委員1名(伊藤芳夫)

教育委員会出席者(今城教育長 河本教育部長 大久保次長 鈴木学校教育課長 橋爪副主幹)

傍聴者3名

**議事** ( :委員の主な発言 :事務局の回答の概要)

新しいデータによると、今回の諮問では、第三小学校と第四小学校の2校とも教室が不足することが考えられる。丸山台3丁目全域を変更した場合には、第四小学校が教室不足となる一方、第三小学校は第四小学校の2分の1程度になることが考えられる。

前回同様、丸山台3丁目全域の変更が望ましいと考える。

第四小学校の保護者の声としては、変更しない場合をA案、諮問の内容をB案、丸山台全域を変更する方法をC案とした場合に、B案は見合わせたほうがよいという考え方で、C案ではかなりの増加になるので、A案がよいという考え方である。

教室に余裕のある本町小学校や北原小学校にスクールバスで送迎するなどの、全市的な見直しを検討する必要もあるのではないかと。

第四小学校は、今後も社会増が見込まれるので、限度というものがあるのではないかと。

諮問の内容については、教育委員会で再検討してもらったほうがよいのではないかと。

平成15年度の調査会の答申の付帯事項の趣旨を踏まえる必要があるのではないかと。地域のコミュニティにも配慮した検討が必要である。丸山台3丁目全域を含めた再諮問をすることも考えられる。

余裕教室のある学校を活用する観点から、広沢小学校区の官舎の一部を本町小学校区に変更するとともに、第四小学校区の西大和団地を広沢小学校区に変更して、丸山台を第四小学校区にするという考え方もある。

市全体のことを考えて、適正規模の学校ということも踏まえて、慎重に検討していく必要がある。

数字だけの検討ではなく、地域や保護者の声も踏まえていく必要がある。いずれにしても第三小学校の増築は必要になると考えられる。第四小学校は、何とか受け入れられると思われるので、B案でよいのではないか。

新しい児童数の見込みのデータによると、B案でも第四小学校は教室不足となることが明らかではないか。

現段階で、具体的な内容を答申することはできないのではないか。諮問していない地域を答申することはできるのか。

諮問をお願いした地域について検討をお願いしているので、諮問をしていない地域について答申をいただくことはできない。

諮問については、再検討として、具体的な意見を付帯事項に入れていったらよいのではないか。

－ 暫時休憩（委員長、副委員長により、答申案の作成作業） －

答申案について委員長、副委員長から提案

付帯事項の「通学区域の変更によらないで、第三小学校の増築が可能かどうかも含めて検討する」という記述は、これまでの基本的な論点ではないので削除したほうがよい。（全体で確認）

**答申**

決定した答申を委員長が読み上げ、教育長に渡す。